

第2次名寄市行財政改革推進基本計画

(後期実施計画)

[令和5年度～令和8年度]

令和6年9月

(令和5年度実績版)

名 寄 市

I 第2次名寄市行財政改革推進後期実施計画策定の基本的な考え方

1 これまでの取組

「新・名寄市行財政改革推進計画」及び「新・名寄市行財政改革推進計画（後期基本計画）」を策定し、それぞれ掲げた方針及び具体的推進項目に基づいて取組を進めてきました。また、その内容を具現化して行くために、実施項目や実施内容、スケジュール及び所管部局（課）などを明らかにしながら、行財政改革の推進に取り組んできました。

2 計画の期間

基本計画に基づく取組を集中的に実施していく期間として、平成29年度から令和4年度までを前期実施計画、令和5年度から令和8年度までを後期実施計画としています。なお、「名寄市総合計画（第2次後期基本計画）」の策定に合わせ、総合計画及び行政評価等と連動した成果指標を設定しました。

◆『基本計画』及び『実施計画』の計画期間

第2次名寄市行財政改革推進計画期間（年度）									
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基 本 計 画									
前 期 実 施 計 画					後 期 実 施 計 画				

3 計画の位置付け

本実施計画は、国通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（平成27年8月28日総行経第29号）で示された内容を踏まえつつ、第2次名寄市行財政改革推進基本計画の一部として定め、PDCAサイクル（Plan計画、Do実行、Check検証、Action改善）により、毎年推進項目などの検証や見直しを随時行うこととし実施状況などについても明らかにしていきます。また、同通知には「地方公共団体においては、BPRの手法及びICTを徹底的に活用して、積極的な業務改革の推進に努めること」と示されているところであります。本市においても、令和4年度からBPRに向けた取り組みを進めており、抜本的な業務の見直しを目指してまいります。

4 計画の構成

本実施計画で取組を進める事項については、基本計画に掲げた3つの基本方針及び推進項目ごとに、実施項目、実施内容及び所管部局（課）などについて整理を行います。

5 計画の進行管理

本実施計画に位置付けられた各推進項目については、それぞれの所管部局（課）により計画的な取り組みを進め、庁舎内に設置した行財政改革推進実施本部及び専門委員会などにおいて毎年度、その進捗状況や成果を把握しながら進行管理を行い、その結果を市民へ公表することにより市民と一体となった行財政改革の推進を図ります。

また、実施状況や社会経済情勢の変化に対応し、実効性のある取り組みとするため、計画については毎年度見直しを図ることとします。

令和6年9月時点において、改定後に実施された組織機構の変更、令和5年度の主な事業・取り組み状況及びローリング資料等に基づく成果指標数値を記載しました。

また、わかりやすい計画の公表に努めるために、成果指標と前年度の事業実績については、実施計画事業に合わせて記載することにより、計画の内容と各年度の成果指標の推移の一覧性を向上することといたしました。

令和5年度 第2次名寄市行財政改革推進後期実施計画及び取り組み状況

基本方針1 効率的で質の高い行政運営の推進

① 施策推進体制の充実

		推進項目	行政評価システムなどの推進及び活用
番号	実施項目	実施内容	
1	行政評価の推進及び活用	各施策を構成する事務事業の必要性・有効性及び目標到達度について検証・評価を行い、評価に基づき必要な事務事業の改善を図ります。また、評価の客観性・信頼性を担保するために、第三者による外部評価を実施します。	
		担当課 総合政策課	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

令和5年度行政評価 対象：56事業 評価結果：B評価1事業・C評価12事業・D評価10事業

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
行政評価により事業の見直しを行った数	11事業 (R2~R3平均)	60事業 (R5~R8)	行政評価でB・C・D評価となった事業数
実績値			
R5	R6	R7	R8
23事業			

※行政評価がB・C・D評価となった累計事業数（R5～ 総合計画後期基本計画期間）

		推進項目	情報公開条例及び個人情報保護制度の適正な運用
番号	実施項目	実施内容	
2	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正運用及び周知	情報公開の実施状況の公表と合わせて、広報・ポータルサイトを通じた行政情報の積極的な情報提供と、個人情報保護の重要性に関する周知活動を実施し、市民の行政情報等に対する認識向上に努めます。	
		担当課 総務課 デジタル推進担当	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

個人情報保護や情報セキュリティの観点から、行政職員としての情報の取り扱いについての意識向上のため、新規採用職員への研修を実施した。

		推進項目	広報広聴機能の充実
番号	実施項目	実施内容	
3	広報広聴機能の充実	市民と行政の情報の共有化を図るため、多種多様な媒体により情報を発信し、誰一人取り残されない情報の伝達に努めます。また、有効性や費用対効果など本市の実情に合う新たな情報伝達・意見傾聴手段を研究し、広報広聴機能の充実を図ります。	
		担当課 秘書広報課 地域住民課 智恵文支所	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

広報なよろ 13,460部/月 発行
出前トーク 73回実施 延べ1,568人参加
市LINE公式アカウントの開設 R6.3.31 現在登録者 15,068人 発信数 348回 個別返答数 701回

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
市ホームページ閲覧数	285,538件 (R2)	400,000件 (R8)	年度ごとのホームページアクセス数（トップページ）
実績値			
R5	R6	R7	R8
408,605件			

② 人材育成の充実

推進項目	職員意識の向上
------	---------

番号	実施項目	実施内容	担当課
4	人材育成基本方針に基づく職員の能力向上策の適正な実施	人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革を図り多様化する行政ニーズに対応する職員の育成のため、適切な研修制度の構築と運用を行うとともに、高い意識を持つ職員の能力を有効に活用するため、様々な機会を通じて、意欲的な主体的行動を引き出す取組を推進します。	総務課
5	職員の公務員としての意識向上策の適正な実施	市職員倫理規定や市職員行動指針等の周知徹底を図り、公務員としての倫理観の向上とコンプライアンスを促すとともに、適切な研修等を通じて市民との協働のまちづくりやコスト意識を持った事務事業執行など、現在必要とされる職員の意識向上に努めます。	総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

待遇・公務員倫理・コンプライアンス研修 実施回数5回 延べ129人参加

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
待遇・公務員倫理・コンプライアンス研修の参加人数	49人 (R3)	60人 (R8)	待遇・公務員倫理・コンプライアンス研修に参加した人数
実績値			
R5	R6	R7	R8
129人			

推進項目	待遇研修の実施
------	---------

番号	実施項目	実施内容	担当課
6	待遇マニュアルの実践及び研修の実施	待遇マニュアルの実践及び研修の実施により、応接態度の向上や親切でわかりやすい情報の提供を図ります。必要に応じ職員待遇マニュアルを見直し、市民サービスの向上を図ります。	総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

待遇研修 ・圏域市町村合同研修 15人参加 (R4.4.1採用職員) ・新規採用職員事前研修 13人参加 (R6.4.1採用職員)

		推進項目	適正な人事制度の推進	
番号	実施項目	実施内容		担当課
7	人事評価及び人事希望制度を活用した適正な人事運用	人事評価制度の実施により、職員の能力・士気の向上及び業務改善を図るとともに、人事希望制度を活用し、職員の個々の資質や意欲を生かした人事配置に取り組み、組織の活性化と市民サービス向上に努めます。		総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

令和5年度は18人から人事希望調書の提出があり、希望者に対しては面接を実施し自らの仕事に対する将来的な構想の把握を行ったうえで、職員個々の資質及び意欲向上につながるよう適正な人事運用に努めた。

③ 職場環境の改善に向けた取組の推進

		推進項目	メンタルヘルス対策の推進	
番号	実施項目	実施内容		担当課
8	メンタルヘルス対策の推進	心の病を事前に防止するため、ストレスチェック制度の活用と職員の健康管理に対する意識啓発や研修を実施します。病気休職者に対しては、職場リハビリテーションを実施するなど、円滑な職場復帰に努めます。		総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

令和5年度ストレスチェック実施状況 対象者数：495人 受検者数：445人

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
ストレスチェック受検率	88.8% (R3)	100.0% (R8)	ストレスチェックを受検した職員の比率
実績値			
R5	R6	R7	R8
89.9%			

		推進項目	特定事業主行動計画の推進	
番号	実施項目	実施内容		担当課
9	特定事業主行動計画に基づいた、適正な労働環境の実現	特定事業主行動計画に基づき、時間外労働の縮減や働きやすい職場環境の実現に取り組むことにより、「仕事と子育ての両立」や「ワーク・ライフ・バランス」の実現、「女性の職業生活における活躍」の実現に取り組みます。		全課 総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

特定事業主行動計画に基づき、毎週水曜日を原則時間外勤務を行わない日とし、庁内グループウェア・朝ミーティングなどで呼びかけを実施した。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
月平均時間外勤務時間数	8.6時間 (R3)	8.0時間以内 (R8)	職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数
実績値			
R5	R6	R7	R8
8.7時間			

④ 行政組織と職員制度の見直し

		推進項目	組織・機構の見直し
番号	実施項目	実施内容	
10	簡素で合理的な組織・機構の推進	組織のスリム化や新たな行政課題、多様化する市民ニーズに対応できるよう組織・機構の見直しを行います。また、必要に応じて課・系の統廃合を行い市民サービスの向上を図ります。	
		担当課 全課 総務課	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

組織機構について現場業務の在り方を含め検討するため、各課単位での職場会議を実施し、各部及び部長職で構成する組織機構検討委員会で見直し・変更を検討した。

		推進項目	適正な定員管理と人材確保
番号	実施項目	実施内容	
11	業務量に応じた適正な人員配置の実施	簡素で効率的な組織機構づくりに努めるとともに、業務量に応じた適正な人員配置に努めます。	
12	人材確保の推進	複雑かつ多様化する制度や施策に対応できる人材の確保に努めるとともに、知識や経験の継承及び活用のため、再任用制度を積極的に活用します。また、専門職においては業務の継承ができるように職場の意見を踏まえた将来的な採用計画を作成し人材確保を図ります。	
		担当課 全課 総務課	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

人材確保にあたって、民間企業を志望する方でも本市の採用試験を受験できるように、民間企業と同様の適性検査を導入するとともに、インターネット就職サイトによる受験申し込みを実施した。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
職員採用試験受験者数	139人 (R3)	150人 (R8)	名寄市職員採用試験の一般事務職を受験した人数
実績値			
R5	R6	R7	R8
64人			

		推進項目	民間活力の活用
番号	実施項目	実施内容	
13	指定管理者制度の活用及びPFI等の検討	各施設の設置目的、管理形態、利用状況などを勘案し、利用者に対するサービス向上及び経費の節減、事務の効率化を図るため指定管理者制度を活用するとともに、PFI等の手法による公共サービスの提供について検討を行います。 （「公の施設」指定管理者制度導入一覧 別紙1） ※ PFI（ <small>プライベート ファイナンス イニシアティブ</small> Private Finance Initiative）：民間事業者が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行う方式	
		担当課 施設所管課	

14	施設管理・業務の民間委託の検討及び推進	行政の責任、費用対効果、市民サービスなどの内容を明確にし、施設の管理・業務全般について点検し、委託が可能なものについては積極的に推進します。現在直接管理を行っている体育施設の維持管理についても、施設の性格や他の施設の状況を踏まえ指定管理者制度の活用や業務委託について検討します。	全課
15	風連地区集会施設の管理・運営の検討	第三者機関や民間などの管理・運営の委託方法及び公共施設等総合管理計画や各地域管理の小規模施設対策の状況なども考慮し適正な施設の管理・配置等を検討するとともに、平成30年度から実施している地域での管理について、点検を行います。	地域住民課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

指定管理者制度については、導入施設の維持・活用を促進していくため、令和2年12月に統一的な運用を規定した「指定管理者制度に関する運用指針」に基づき、適切に運用した。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
指定管理施設件数	33件 (R3)	33件 (R8)	指定管理者により管理される公の施設数
実績値			
R5	R6	R7	R8
33件			

推進項目	職員給与などの見直し
------	------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
16	給与及び諸手当の見直し	各種手当を含む給与制度については、人事院勧告に準ずることを基本とし、他市の状況などを調査しながら職員団体と協議を進めます。	総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

人事院勧告に基づき、給与水準の見直しを実施した。

⑤ 事務事業及び業務改善

推進項目	事務事業の見直し及び統廃合
------	---------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
17	事務事業の見直し等及び業務改善の実施	補助金、負担金、委託料などの各種事務事業について、そのコストや成果を明確にし、「行政の関与の妥当性」「成果の達成状況」「廃止した場合の影響」など、様々な方面から検討を加え、事務事業の見直し・廃止・縮小を図ります。また、コスト圧縮のための事務処理方法の見直しや簡素化に取り組めます。	全課
18	窓口ワンストップサービスの検討を含む窓口サービスの改善	各種届出・申請用紙の簡素化・統合化の検討を行い、市民の利便性の向上と合わせて事務の効率化を図るとともに、先進地を参考に窓口業務の取組手法について検討します。	窓口所管課 デジタル推進担当
19	広域行政の推進	人口減少やインフラの老朽化等のリスクに対応し、持続可能な行政サービスを提供していくため、圏域として必要な生活機能等を確保するため、定住自立圏形成協定に基づき、広域的な視点から連携・協力を図ります。	全課 総合政策課

20	各種公共団体などの統合	名寄・風連地域で共通している団体などについては、それぞれの事情を尊重しつつ統合または再編するよう調整を行います。	各所管課
----	-------------	--	------

【令和5年度の主な事業・取り組み】

業務の在り方含め検討を行うため、各課単位での職場会議を実施するとともに、行政評価により外部の意見を反映した業務改善の取り組みを実施した。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
行政評価により事業の見直しを行った数（再掲）	11事業 (R2~R3 平均)	60事業 (R5~R8)	行政評価でB・C・D評価となった事業数
実績値			
R5	R6	R7	R8
23事業			

※行政評価がB・C・D評価となった累計事業数（R5～ 総合計画後期基本計画期間）

推進項目	負担金の見直し及び補助金の適正化
------	------------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
21	各種協議会への参画及び負担金の見直し・補助金の適正化	各種協議会の公益性など加入意義を再検討し、負担金の見直しについて検討します。また、補助の基準を明確化し、運営補助から事業補助への切り替えなど、補助金の適正化を図ります。見直しについては、社会情勢等の変化などを勘案し、概ね5年に1度を目安に全体的な検証を行います。	全課 財政課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

行政評価により外部の意見を反映した業務改善の取り組みの他、当初予算編成時や補正協議、合議決裁時に各団体の繰越金の規模、補助金等の執行に問題がないか確認を実施した。

推進項目	ICT（情報通信技術）を活用した行政の推進
------	-----------------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
22	電子申請・届出及び行政手続きのオンライン化の推進	市民に対して、インターネットでの電子申請・届出の利用促進を図ります。また、国が運営する「マイナポータル」システムからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にするための取組を推進します。	窓口所管課 デジタル推進担当
23	自治体情報システムの標準化・共通化	自治体における情報システム等の共同利用、手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等の推進を図ります。	窓口所管課 デジタル推進担当
24	庁内 ICT システムの他団体共同利用の検討	庁内で業務利用される ICT システムについて、他団体と共同でシステム利用することにより、コストの圧縮等ができないか検討します。	全課 デジタル推進担当
25	マイナンバーカードの交付率向上	マイナンバーカードは行政手続きのオンライン化などにより、今後、活用する機会が増加するものと考えており、デジタル環境の構築に向けた普及啓発を図ります。	市民課 デジタル推進担当

26	各種証明書等のコンビニ交付の検討	市民の利便性向上のため、各種証明書のコンビニ交付の導入について必要性、利用可能性、費用対効果等の観点から検討します。	窓口所管課 総務課
----	------------------	--	--------------

【令和5年度の主な事業・取り組み】

国による自治体システムの標準化・共通化の方針に則り、現行システムと国の求める標準システムとの比較分析作業を行った。また、庁内 ICT システムの更新・他団体共同利用について情報収集に努めた。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
行政手続オンライン化	0 手続き (R3)	27 手続き (R8)	マイナンバーカードを用いて電子申請が可能となるサービス手続数
情報システムの標準化・共通化	0 分野 (R3)	20 分野 (R8)	主要な基幹系 20 業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ移行
マイナンバーカードの交付率向上	40.0% (R3)	100.0% (R8)	マイナンバーカードの交付率向上のため取得しやすい環境の構築
実績値（行政手続オンライン化）			
R5	R6	R7	R8
26 手続き			
実績値（情報システムの標準化・共通化）			
R5	R6	R7	R8
0 分野			
実績値（マイナンバーカードの交付率向上）			
R5	R6	R7	R8
78.5%			

基本方針 2 持続可能な財政運営の推進

① 歳入の確保

推進項目	遊休財産の有効活用又は売却
------	---------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
27	遊休財産（未利用地）の処分及び活用	資産の有効活用を図るため、公共施設等総合管理計画の推進や遊休財産の活用を検討し、売却や貸付など適切な処分及び活用に努めます。	財政課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

遊休地情報をHP等で広く公開し、利活用・売却促進を行った。
土地売却実績 4件 41,456千円、建物短期貸付実績 2件 25千円

推進項目	自主財源確保の取組の推進
------	--------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
28	公共物などへの有料広告の掲載	市のポータルサイトや広報などへ有料広告を掲載することにより、収入増加と市民サービスの向上を図ります。	秘書広報課 デジタル推進担当

29	ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の推進	ふるさと会の会員募集や東京、札幌などに住む本市に縁のある方を紹介してもらえるよう定期的に広報を活用してPRを行うと共に、ホームページ等により情報発信を行うなど幅広く名寄市をPRします。また、本市を応援していただける方を増やし、ふるさと納税による寄附に繋げ、名寄市の特産品のPRや知名度アップの取組を推進します。	秘書広報課 交流推進課
----	---------------------	---	----------------

【令和5年度の主な事業・取り組み】

令和5年度広告収入 広報なよろ広告掲載料 15千円 市HP広告掲載料 143千円 ふるさと会会員へのふるさと納税の案内送付（4月・1月） ふるさと会ツアーでのPR（6月 ゴルフ／1月 スキー） 楽天サイトでの広告（6月 お買い物マラソン広告／12月 RPP広告） 各種イベントでのPR 体験型返礼品導入 タブレットを活用した現地決済型ふるさと納税導入 天文台インターネット配信
--

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
ふるさと納税寄付額	73,742千円 (R3)	84,500千円 (R8)	ふるさと納税により納付された寄附金
実績値			
R5	R6	R7	R8
63,682千円			

推進項目	収納率の向上及び滞納整理
-------------	---------------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
30	市税、各種使用料の徴収体制の強化	歳入項目毎に数値目標を設定し、徴収体制の強化により市税、各種使用料の歳入の確保を図ります。悪質滞納者に対しては、行政サービスの制限や滞納処分の執行等により、公平性の確保に努めます。	各所管課 税務課
31	市税、各種使用料などの納付方法の拡大	キャッシュレス決済やコンビニエンスストア収納の導入による多様な収納方法の拡大について検討します。	各所管課 税務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

納付（収納）方法については、キャッシュレス（PAYPAY、LINE Pay）決済、コンビニエンスストア収納の導入により、納期内納付率の向上につながっている。また、eLTAXを利用したQRコード決済が運用され、さらに納付手段の選択肢が広がったことから、今後も検討・分析を重ね納付環境の充実化を図っていく。

推進項目	受益者負担の適正化
-------------	------------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
32	無料施設の有料化の検討	管理コストや利用実態などを検証し利用者負担のあり方を見直し、有料化への転換を検討します。	各所管課 総務課

33	有料施設の使用料見直し	維持管理コストや利用実績を基に算定する「公の施設の使用料等に関する設定基準」に基づき、子どもや高齢者などの利用促進を図るため、減免なども含めた適正な受益者負担と公平な使用料の見直しを行います。	各所管課 総務課
34	手数料の見直し	コストなどの状況を検証し、適正料金への見直しを行います。	各所管課 総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

今後も引き続き、適正かつ公平な受益者負担となるように見直しを検討していく。

		推進項目	資産の有効活用
番号	実施項目	実施内容	
35	基金の運用	安全性を最優先したうえで、基金の効果的及び効率的な運用・管理に努めます。	
36	歳計現金の管理運用	歳計現金を最も安全かつ有利な方法で管理します。また、資金不足への対応についても経済情勢等に適合した方法での借入れを行い、実施に向けては金融機関などの運営状況や利率設定の情報収集に努めます。	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

歳計現金の資金不足の際は、借入期間に応じ、適宜基金の繰替運用等により、借入利子の低減を図った。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
財政調整基金・減債基金の残高	49億4千万円 (R3)	18億円以上 (R8)	財源調整機能を有する市の貯金の残高
実績値			
R5	R6	R7	R8
48億4千万円			

② 効率的な歳出の実行

		推進項目	公債費などの適正化
番号	実施項目	実施内容	
37	適正な公債費の管理	適正な公債費の負担について推計し、実質公債費比率、将来負担比率については、財政規律の遵守に努めます。	

【令和5年度の主な事業・取り組み】

財政規律を遵守した市債発行を継続した。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
実質公債費比率	10.2% (R3)	13.0%以内 (R8)	財政状況の健全性を表すため、国が定めた指標
将来負担比率	7.5% (R3)	90.0%以内 (R8)	
実績値（上段：実質公債費比率・下段：将来負担比率）			
R5	R6	R7	R8
9.9%			
9.3%			

推進項目	公営企業などの経営健全化
------	--------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
38	公営企業の経営健全化推進	地方公営企業法の適用を受けない公営企業について、引き続き、指定管理者制度の活用など効率的な運営を図ります。	各所管課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

指定管理者制度による民間的経営手法を活用し、効率的に経営健全化に努めた。

推進項目	公共施設等総合管理計画の推進
------	----------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
39	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、各施設の維持管理や施設の今後のあり方について検討し、計画的かつ効率的に更新・統廃合などを行い公共施設の適正な管理を図ります。	施設所管課 財政課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

個別施設計画策定に基づき、各施設において維持管理を行った他、更新・統廃合等を予定する施設については、課題の把握に努め、更新・統廃合等の時期・規模等について検討を行った。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
公共施設延べ床面積削減率	▲0.6% (R3)	▲13.0% (R17)	本計画における、令和17年度までの計画期間中における、公共施設の総延べ床面積の削減率
実績値			
R5	R6	R7	R8
—			

推進項目	第3セクターの経営健全化
------	--------------

番号	実施項目	実施内容	担当課
40	㈱名寄振興公社の健全化	行政施策と密接に連携しながら、公共サービスの提供主体のひとつとして重要な役割を担ってきています。今後において、市の関与のあり方など多角的視点から長期安定経営に向けた取組を進めていきます。	産業振興課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

人材の確保と抜本的な経営の見直しに向け、株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会において検証し、安定経営に向けた指導等を行っていただいた。

基本方針3 市民と協働の行政運営の推進

推進項目	自治基本条例の推進
------	-----------

番号	実施項目	実施内容	担当課
41	自治基本条例の推進	自治基本条例を本市の最高規範として、基本理念及び基本原則に基づく市民主体のまちづくりの実現を目指します。	地域課題担当 秘書広報課 総務課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

「名寄市自治基本条例」の基本理念等に基づき、市民主体のまちづくりの実現に向けて、次の取り組みを実施。

- ・まちづくり懇談会の開催（町内会連合会との連携事業） 4会場、延べ98人参加【地域課題担当】
- ・出前トークの実施 73回、延べ1,568人参加【秘書広報課】
- ・パブリックコメントの実施 実施案件6件、意見提出者6人、見直し案件0件【総務課】

推進項目 地域自治の推進

番号	実施項目	実施内容	担当課
42	地域自治の向上に向けた支援体制の充実	地域自治の向上及び市民主体のまちづくりを推進するため、地域連絡協議会への支援を行うとともに、地域課題に対して特色ある取組を行う組織との再編を検討し、地域コミュニティ組織としての体制強化を推進します。	地域課題担当

【令和5年度の主な事業・取り組み】

小学校区域を基本に7つの地域連絡協議会（名寄地区5、智恵文地区1、風連地区1）に対して、運営費及び活動費を地域連絡協議会等活動交付金として交付。

また、令和5年度はこれまで課題であった類似組織の整理として、既存の地域連絡協議会等活動交付金の要綱改正を行い、「地域が主体的に行う各事業」に対する新たな補助制度（地域連携事業補助金）を新設することにより、学校区の枠組みに囚われない柔軟な活動への支援体制を整備した。

- 【活動内容】
- ・清掃活動、花壇整備活動の実施
 - ・朝のラジオ体操や子ども花火大会 など

- 【市の支援】
- ・各協議会の代表者会議の開催
 - ・支援制度

運営交付金：毎年度1万円＋構成町内会数×5千円

活動交付金：1事業につき10万円上限

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
地域連絡協議会活動事業数	14事業 (R元)	16事業 (R8)	単位町内会の枠を超えて、小学校区単位の地域住民が協同して行う事業件数
実績値			
R5	R6	R7	R8
13事業			

推進項目 市民参加による「まちづくり」の推進

番号	実施項目	実施内容	担当課
43	パブリック・コメント制度の検証及び推進	市民の積極的な行政運営への参加のため、市民生活にかかわる施策などの決定に際し、市民の意見を反映させる機会を設けるとともに、制度の浸透を目指します。	総務課
44	ボランティア活動支援体制の推進	ボランティア団体の設立や活動への支援体制について検討し、自主的で自発的にボランティア活動ができる支援体制の推進を図ります。	全課 総務課
45	市民団体（町内会含む）及びNPOなどとの連携強化	市民団体や町内会、NPOなど諸団体と行政が役割や責任を分担し、連携・協力して、公共サービスの提供や地域課題を解決する協働のシステムを構築します。	全課 地域課題担当

【令和5年度の主な事業・取り組み】

転入者向けに町内会加入の働きかけを実施するとともに、職員に対しても町内会活動等の積極的な参加を呼びかけた。また、地域の活性化を図るため、個人または団体が取り組む地域活性化に資する事業について支援を行った。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
まちづくり推進補助金交付件数	3件 (R3)	5件 (R8)	まちづくり推進事業実施件数
実績値			
R5	R6	R7	R8
2件			

推進項目 男女共同参画の推進

番号	実施項目	実施内容	担当課
46	市政への女性参加の推進	名寄市男女共同参画推進条例及び名寄市男女共同参画推進計画に基づき、市民意識の醸成を図る取組を推進します。また、推進にあたっては審議会や協議会などへの積極的な女性登用を推進します。	全課 環境生活課

【令和5年度の主な事業・取り組み】

名寄市各種委員の任免に関する要綱において、「男女共同参画社会の実現のため、定数の男女の比率の均衡に努めること」としており、毎年度、各課に対する呼びかけを行い、女性の委員比率向上に努めている。計画における女性の委員比率は、目標値 40.0%以上 60.0%以下に対し、令和5年度は 36.5%と目標値には達しておらず、基準数値からも微減となっている。

広報等による啓発や男女共同参画に取り組む企業団体等の表彰、町内会長との懇談会における啓発周知など、市民意識の醸成を図っている。

【成果指標】

成果指標	基準数値	目標数値	指標内容
審議会等委員に占める女性の割合	37.6% (R3)	40.0%以上 60.0%以下 (R8)	地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会等における女性委員の割合
実績値			
R5	R6	R7	R8
36.5%			